合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会は平成二十五年十月七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.kokubu.co.jp/PR/

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年五月七日

掲載頁　六十一頁（号外第九十四号）

平成二十五年十一月十五日

東京都中央区日本橋一丁目一番一号

（甲）国分株式会社

代表取締役　國分勘兵衛

神奈川県横浜市中区羽衣町二丁目七番一〇号関内駅前マークビル九階

（乙）神奈川国分株式会社

代表取締役　髙木　一夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）http://www.ecotron.co.jp

平成二十五年十一月十五日

京都市右京区梅津高畝町四七番地

（甲）日新電機株式会社

代表取締役社長　小畑　英明

京都市右京区梅津高畝町四七番地

（乙）株式会社エコトロン

代表取締役社長　松浪　徹

合併公告

債権者及び株主等関係者　各位

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十月二十三日

掲載頁　九十頁（号外第二二九号）

右公告に係る訂正公告を、平成二十五年十月三十一日付官報三十二頁に掲載しております。

平成二十五年十一月十五日

大阪府大阪市東成区東小橋二丁目九番九号

（甲）ザ・パック株式会社

代表取締役　中尾　吉計

大阪府大阪市東成区東小橋二丁目九番九号

（乙）株式会社ザ・ニコルス

代表取締役　松谷　健

合併公告

債権者各位

左記会社は、平成二十六年一月一日を効力発生日として合併し、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

甲の臨時株主総会の承認決議は平成二十五年十二月に予定しており、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月一日

掲載頁　一四四頁（号外第一四一号）

平成二十五年十一月十五日

大阪府堺市西区築港新町一丁五番地一一

（甲）株式会社トウペ

代表取締役社長　南　忠幸

三重県伊賀市柘植町二七〇〇番地

（乙）株式会社トウペ製造

代表取締役社長　川上　寿夫

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により三洋ＩＴソリューションズ株式会社（乙、住所大阪府守口市京阪本通二丁目五番五号）のインターネット・サービス・プロバイダ事業（ＳＡＮＮＥＴ）に関する権利義務を承継することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年一月一日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十五年六月二十六日

掲載頁　九頁

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月十日

掲載頁　五十八頁（号外第一一九号）

平成二十五年十一月十五日

東京都千代田区九段南二丁目三番一号

フュージョン・コミュニケーションズ株式会社

代表取締役社長　相木　孝仁

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の営業部第二支店におけるドラッグストア、ローカルスーパー及び営業部横浜支店における業務用酒販店、一般酒販店、卸売業に対する酒類・食品卸売事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会は平成二十五年十月七日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。ただし、甲は平成二十五年四月一日付で商号変更しており、旧商号廣屋国分株式会社として掲載されております。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年五月七日

掲載頁　六十頁（号外第九十四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年五月七日

掲載頁　六十一頁（号外第九十四号）

平成二十五年十一月十五日

東京都江戸川区西一之江四丁目一番一四号

（甲）首都圏国分株式会社

代表取締役　福住　卓

神奈川県横浜市中区羽衣町二丁目七番一〇号関内駅前マークビル九階

（乙）神奈川国分株式会社

代表取締役　髙木　一夫

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の業務用営業部における酒類・食品卸売事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。ただし、乙は平成二十五年四月一日付で商号変更しており、旧商号廣屋国分株式会社として掲載されております。

（甲）http://www.kokubu.co.jp/PR/

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年五月七日

掲載頁　六十頁（号外第九十四号）

平成二十五年十一月十五日

東京都中央区日本橋一丁目一番一号

（甲）国分株式会社

代表取締役　國分勘兵衛

東京都江戸川区西一之江四丁目一一番一四号

（乙）首都圏国分株式会社

代表取締役　福住　卓